

平成27年度新城市女性議会にかかる具体的な取組について

1. 野澤 敦子議員

No.	質問	答弁	今後の具体的な取組み
1	空き家バンク制度を活用するためのPRなどへの考えは。	市長：空き家バンク制度は登録件数が3件と、まだまだ認知度が低い。現在、市内在住者を対象としているが、今後は市外在住の空き家所有者にも幅広く呼び掛けていきたい。宅建業協会との協定も含めてPRしていきたい。空き家調査で判明した利用可能な空き家について、所有者への意向確認なども含めてしっかりと働きかけをしていきたい。登録件数を増加することを当面の主要目標として考えていきたい。	企画政策課 空き家バンク登録物件の増加に向けた具体的な取組みとしては、空き家と空き家所有者の整合等の準備が整った時点で、活用可能な空き家等の所有者に対し、制度の周知、情報提供、物件登録の案内を順次行っていきます。
2	自治体の特色を生かした空き家バンク制度の取組みは。	市長：浜松圏、豊田圏などの大都市圏の住民にも、この地域の暮らしよさ、住環境の整備をアピールできる整備に全力を挙げていきたい。	企画政策課 特色を生かした取組みについては、県の事業を利用した大都市での移住相談会等の場で、新城の魅力と合わせ、物件の情報発信に努めていきます。
3	医療福祉分野など移住者の対象者を絞り、積極的にPRすることへの考えは。	市長：市内に在住されて、福祉や医療の仕事に当たっておられる方々への支援、労働環境の充実、子育て支援の環境などやりながら、市内在住の皆さんが住んでよかった、働いてよかったと思えることをやっていかなければならない。指摘のように、ある業種にピンポイントに絞った移住支援も考えなければならぬときもあろうと思う。一つの参考としてお聞きするが当面それをやる準備はしていない。自治体間の奪い合いにならないように東三河全体の連携の中で考えていきたい。	企画政策課 対象を絞った移住支援については、当面行っていく予定はありません。東三河全体、とりわけ奥三河4市町村で移住定住を含めたこの地域のあり方について、調査研究を行っていくことを検討しています。

2. 生田 智美議員

No	質問	答弁	今後の具体的な取組み
1	市が掲げる農業政策の将来ビジョンは。	市長：農業基本計画の内容を説明。	
2	新規就農支援制度のステップアップにより地域活性化につながる政策が必要では。	市長：担い手確保育成総合支援計画の取り組みを説明。女性の視点を含めることで新規就農者の活性化、あるいは充実が図られる一つの突破口もあると感じとった。	農業課 「農業基本計画」や「担い手確保育成総合支援計画」は、ともに平成24年度から平成28年度までの5ヶ年の計画であるので、現計画の事業の進捗状況の確認や評価を行い、農業女子や新規就農者の配偶者等女性の視点も活かしながら、平成29年度を初年度とする次期計画の策定を進めていきます。
3	選果場の問題解決への考えは。併せて加工場の導入、特産品開発のための施設有効活用は。	市長：選果場を充実する必要があるならば、J A 愛知東の広域的な配置策と協議していかなければならない。農家レストランについて、これまでの成果を踏まえて、地域と協議して今後の発展の方向性を今年、来年くらいの課題として考えていかなければならない。	農業課 選果場については、J A 愛知東管内全体の再編計画が具体化すれば、関係機関間の協議に加わり、国県補助事業での採択がなされるよう事業内容の検討等を行っていきます。
4	作手農業女子会を新城農業女子に移行させていくための市の支援は。	市長：具体的なプロセスを提案いただければ我々なりに対応できるのではないかと。市行政も積極的に関わっていきたい。	農業課 農業女子の活動には既に参画しており、引き続き積極的に関わるとともに、活動を支援する情報提供やPR活動等具体策についても検討していきます。

3. 原田 苑子議員

No.	質問	答弁	今後の具体的な取組み
1	自然や歴史のあふれる市の特色を生かした市の活性化についての考えと、まちづくりの最終目標は何か。	市長：第1次総合計画に基づき説明。	企画政策課 元気に住み続けられ、世代のリレーができるまち・新城市をつくりあげるために、総合計画に掲げるめざすべき方向性や理念を共通認識とし、市民と市役所、議会が一緒になって考え、まちづくりを進めます。また、平成31年度からはじまる第2次新城市総合計画の策定についても多くの参加の機会をつくっていきます。
2	市民体育館代替施設の建設予定は。	市長：今年から研究会を立ち上げた。将来的な見通しも含めた新しい体育館のあり方について、出来るだけ早く結論を出し、次の総合計画の中に載せていきたい。	スポーツ課 他の公共施設との連携を含めて検討し関連計画に載せていきます。
3	未満児保育の需要対応は。	市長：年度の初めでは未満児も含めて全員がこども園を利用できている状況。年度中途に定員一杯の施設を希望された場合には他に移っていただいたり、時には待っていただくことも起きている。これからの大きな課題であり、一番のポイントは保育士の確保である。	こども未来課 小規模保育事業の認可支援を進めることと併せて、保育士確保のため、大学などへのPR活動や、実習生を対象に就職後のイメージが持てるような企画を検討していきます。
4	住んでもらえるまちとするための活動は。	市長：働く場を増やすこと、通える手段の確保が必要。現在、新東名を利用した通勤・通学のあり方について研究している。	企画政策課 今年度に策定する地方版総合戦略により、新城市の持つ地域資源や特色を最大限に活かし、今住んでいる市民の皆様が新城市に住んで良かったと胸を張って言っていただけるような活動を行っていきます。また、新東名を活かした新たな取り組みや新城市の質を高める取り組みにより、新城市の魅力に磨きをかけ、住むに値するまち・新城市を発信し続けます。

4. 峰野 恵子議員

No	質問	答弁	今後の具体的な取組み
1	自主的に市内美化に協力した団体等を広報やティーズなどで紹介することは。	市長：環境美化に関する各種表彰や紹介された団体等については、これまで同様、今後とも広報や市政番組などを通じて紹介していきたい。日々黙々と美化活動をされてきた方々にも光を当てるため、市政功労表彰時にも照会をかけている。広報ほのか等での紹介は、特集を組まないとする方は拾えない。工夫が必要と思うが、こうした方々に多くの市民の皆さんが目を注いでいただけるようにすることが大切と思う。	秘書広報課 現在も、全国大会で入賞したり、功労表彰や感謝状贈呈の対象になられた団体・個人・地区は、広報紙や市政番組を通じて紹介しています。 今後とも美化作業に限らず、地域で活動される多くの団体を広報紙やティーズに取り上げる工夫をしてみたい。
2	このような団体等に市内商品券などを補助することは。	市長：市の制度として、現材料支給の仕組みがある。十分に活用していただきたい。	
3	秋の道づくりの実施時期の変更は。	市長：地域の中で話し合っただけであればと思う。女性議会で取り上げたこと自体が大きなアピールとなったと思う。	
4	道路状況を管轄部署に伝え、早期実施を促せないか。	市長：市や県もパトロールに努めているが、すべてはカバーできていない。その都度区長さん等からお知らせいただき対応できるものには即時態勢をとるようにしている。スマートフォンなどを活用した他市の制度も参考として簡便な仕組みを考えていきたい。	土木課 道路状況の連絡を受け、補修等の必要な箇所について、早期に対応するために、情報提供者が場所や周辺の状況などの正確な情報をスムーズに管轄部署に伝えることができる体制の整備について検討していきます。
5	景観パトロール隊はあるか。	市長：国県市道の道路パトロール、東海自然歩道の監視巡回など、それぞれにパトロール組織がある。	

5. 竹下 真穂議員

No	質問	答弁	今後の具体的な取組み
1	長篠設楽原パーキングエリアならではの土産物、合戦に関する展示品コーナーを設ければ市をもっとアピールできると思うがいかがか。	市長：パーキングエリア内商業施設を運営する民間事業者が決まれば、新城の特産品を利用した土産品等を店頭に並べていただく提案や交渉を進めていく。人気の高い五平餅、シン肉を使った料理などは店頭販売により本市の特色を生かすPRにもなる。商業施設内では、高速道路利用者にさらなる歴史等々についてPRができる準備と、通過した方が次は新城に降りてみようと思っただけの工夫をしていきたい。	観光課 長篠設楽原パーキング商業施設内におけるPRは、高速道路を利用している方に「長篠・設楽原の戦い」に関連する施設、史跡、イベント情報を提供するだけでなく、本市や奥三河地域の観光に関する基礎的な情報を厳選して提供しようと考えています。高速道路利用者が「次の機会は、是非新城ICで降りて、自分の足で現地を見て、体感してみよう」と強く動機付けるような仕掛けづくりを検討し、民間事業者に提案していきます。
2	関ヶ原のように全国から人を募集して、他県の人とも深く交流できるような大規模なイベントを行うのはいかがか。	2. 3 市長：一挙に規模を広げるといふより、その魅力を出来るだけ深掘りし、いろいろなニーズに応えられる工夫をしていくことと、いつ訪れても史跡めぐりの情報が提供できるようにしていくようにしていきたい。日本一の火縄銃展示の設楽原歴史資料館も、新東名高速道路の開通等々の効果をさらに生かしていかなければならない。	観光課 本市は、特別な大型イベントの新規開催ではなく、いつ、誰が、どこを訪れても「長篠・設楽原の戦い」を堪能できるような関連施設・史跡整備が重要であると考えています。 本市の観光資源の魅力をアップし、観光客のニーズに応える施策として、公衆トイレ等観光施設の整備や観光案内看板の設置に順次取り組んでいきます。また、案内が必要な史跡においての観光ボランティアガイドの育成・組織化にも併せて取り組んでいきます。
3	いつでも史跡めぐりできるように、わかりやすい案内の地図や史跡の整備をもっと積極的にするのはいかがか。		観光課 年度内の新東名高速道路の開通に合わせ、「もつくる新城」に観光PR看板、観光地図案内看板の設置をはじめ、新東名高速道路対応ガイドマップを新規に作成します。 また、目的地まで安心・安全して誘導するための観光案内看板の計画的な整備や今後、Wi-Fi利用可能エリアの拡大、ICTを利用した観光アプリの導入により、いつ訪れていただいても、史跡めぐりの情報が簡単に入手できるような情報環境づくりも検討していきます。 また、史跡の整備については、新東名高速道路下り線の長篠設楽原PAと織田信長本陣跡を含む茶臼山公園が隣接するところから、両施設を連結する遊歩道などを整備し、高速道路利用者が本線から降りることなく、「長篠・設楽原の戦い」を体感できるよう施設整備を進めています。

6. 野澤 美紀議員

No	質問	答弁	今後の具体的な取組み
1	新城市として、共育の現状をどのように考えているか。	教育長：重要な項目として共育12では、各学校でもあいさつ運動を展開している。今後、それぞれの地域において、地域づくりの一環としてあいさつ運動など、住民とともに力を合わせて新城共育12をすすめていただけるようになれば、共育が地域に根付き、地域の活性化が図られると思う。	学校教育課 共育12の内容について、学校や地域で確実に継続的に実践していけるように、啓発を図っていきます。
2	子どもたちの意見を聴く場（ワークショップなど）を設け、子どもたちの意見を反映させた形で次の共育事業を行うことはできないか。	教育長：小中学校では朝の会、帰りの会、道徳等において、共育を話し合い、その意見を取り入れて取り組みを行っている。今後、学校だけでなく地域活動や公民館活動などで子供の意見を取り入れたワークショップが設けられるようになると、一層共育が地域住民の間に広がり、新たな地域活動が生まれ、地域の活性化が図られ、本物の共育になるのではないかと思う。	学校教育課 学校においては、今後も朝の会、帰りの会、道徳等で、共育について話し合い、その意見を取り入れた取り組みを行っていきます。
3	共育に関する考えを行政区やPTA（地域）と共有できる仕組みをつくることはできないか。	教育長：共育を学校や市教委だけでなく、行政区や市民とともに共有する仕組みをつくるのが、子育て環境や地域社会の活性化に必要なことだと考えている。今後、公民館活動に共育の言葉を冠していただくと、一層その言葉の浸透が図られるのではないかと思う。今後、行政区や地域自治区が主体となった共育活動ができるようになると、一層元気な地域づくりにつながると思う。多くの市民にご意見をいただきながら、仕組みを考えていきたい。	生涯学習課 公民館やコミュニティーを始めとする地域活動において、世代を越えて参加、活動する事業については、支障のない範囲でいずれかに「共育」を冠していただき、当該活動、事業が理念に沿ったものであることを周知し、言葉の浸透から理念の浸透につながるよう、生涯学習推進員会協議会を始め各団体に協力を依頼していきます。理念の浸透が図られていく中で、地域で必要とする仕組みが見えてくることから、仕組みづくりの支援を行います。

4	<p>(プレーパーク事業を例にとり) 地域自治区で行われた共育の子育てに関する活動を、住む地域の違う市民にもわかるように広報であったり、放送であったり、具体的にどういうもので教えていただけるのか。</p>	<p>教育長：具体的に他の地域への発信は行っていないが、学校のホームページの中で情報提供することになる。今後の対策としては、市のホームページの中にも共育のコンテンツを設けることを教育委員会内で検討している。市長部局とも相談し、そういった情報が広範囲の市民に共有できるような形を考えていきたい。</p> <p>理事：さまざまな多くの住民参加を得た事業については、市ホームページの自治区関係のまちづくりでお知らせするとともに、10の地域自治区の会長会議等でも相互に情報共有しながら、それぞれのまちづくりについてアイデア等意見交換している。</p>	<p>学校教育課 学校のホームページでは、できる限り情報提供を行います。</p>
5	<p>私たち母親世代は、SNSを使ったものから情報を仕入れることが増えているということがあるので、ぜひそういった面で活用しやすく、見やすくして頂けるといいなと思う。</p>	<p>※答弁の求めなし</p>	<p>自治振興事務所 各地域自治区の催しは、ホームページの新着情報に載せるなど分かりやすい情報提供に努めます。</p>

7. 原田 真弓議員

No	質問	答弁	今後の具体的な取組み
1	30代、40代の声をどのように聴き、政策に生かしているのか。	市長：一番多忙な時期である方々のまちづくりや市政参加は、他世代に比べて低い現状である。これは大きな課題であるが今の日本社会での働き方がその背景にある。議会のあり方、地域・行政との関係のあり方について、大きな課題を認識しつつ、出来るだけその声が生きるようにしていきたい。	秘書広報課 現在市では、住民意識、住民ニーズの把握のための常設の市民モニター制度、重要な施策・計画などの策定のためのパブリックコメント、市長への手紙及びEメール、ご意見箱設置並びに市長との地域意見交換会などで多くの市民の皆さまから意見や提言をお聞きしています。 今後とも、これらを充実させるとともに、30代・40代の働き盛りの方が意見を言いやすい環境を整え、政策に反映できる仕組みを作ってまいります。
2	外からの転入者が地域に馴染み地域づくりに参加していただくために何が必要か。	市長：空き家バンク制度を通じて地域外からの移住される方のために地域面談の仕組みを用意している。転入者は、情報不足、コミュニケーションの一方通行による負担感が大きい。実際の負担とともに心理的な負担がさらに過重させてしまう。その心理的負担を取り除くということは、行政として様々なお手伝いができるのではないかなと思う。	企画政策課 地域情報の発信については、空き家バンク利用登録者には地域面談の仕組みを周知し、情報提供や面談については地元と相談しながら進めてまいります。
3	永く受け継がれてきた地域行事は負担となる一面もある。30代、40代世代が住みやすい地域とするために市としてできることはないか。	市長：忙しい世代であることは承知しているが、安全安心を守るためには地域のつながりは不可欠と思う。いろいろやり繰りしながらの行事参加と思うが、顔と顔の見える関係がいざという時に強い社会となることからぜひ声を様々な面でかけていただければと思う。	市民自治推進課 各地域に脈々と受け継がれてきた行事は、その地域における存在意義があり、長い歴史が積み重ねられてきたものと考えます。今回の御提言については、代表区長会等においてお伝えするなどして、市と住民の皆さまとともに一緒になって考えていきたいと思っております。
4	忙しい世代の声を反映するために、市の市民会議などにSNSを活用することはできないか。	市長：市の会議などにいろいろなインターネットやSNSを活用することは、検討して広げていかなければならないと思う。	市民自治推進課 あらゆる世代の声を反映できるよう SNS等の活用に向けた検討を行ってまいります
5	市から補助が出ている村の行事で、人数が少ないのに無理やり運営している行事を市として見直すことはできないか。	市長：具体的な形でご提案いただければ、検討の場面は出てくると思う。	

8. どりあ山崎ランサム議員

No.	質問	答弁	今後の具体的な取組み
1	昭和街をつくることによる市の活性化策に対する考えは。	市長：市では中心市街地活性化基本計画を定めて、歴史文化や伝統を生かしたまちを掲げている。ご提案の対象区域は商家として発展した面影が残っている区域であることから、地元商業の活性化と一体となって昭和街の提起が進んでいくならば地域の協力も得やすく、政策に厚みが出るのではないかと。	都市計画課 建物等の景観は個人の利権が非常に関わっているため、保全や集景などの景観活用は大変難しいと考えます。ただ、昭和街の街並みが、歴史的・商業活動・観光資源の3つの価値が重なり保護の必要性が生じ、またその地域の住民による景観の保全活用への意思統一が図られ、市として政策的に景観活用の取組を進めていくとなれば、景観行政団体となって景観計画を策定していくことを検討することも可能と考えます。
2	市の建造物を生かした景観保全の特別区域を設定することへの考えは。	市長：現在、当該区域に文化財保護対象となる建造物は存在していない。市民全体が新しい価値観の下に残していこうという機運が不可欠。昭和街の特徴的な建物を1つでも残していく仕組みを住民が率先して作ったり、他の皆さんがそれを支える仕組みをつくる突破口が開くと局面も大きく変わってくると思う。	
3	昭和街の可能性の展望についての考えは。	市長：先々を見越して新しい価値づけをしていく。歴史・商業活動・観光資源の3つの価値が重なった時に昭和街の保護が動き出す。また、1つでも残していける運動が地域の中から起こってくることを期待したい。それを通じて市民意識も変わってくると思う。	
4	市民意識が大事になるとのことであるが、地域と協力して市と一緒にできることなのか、市オンリーになる必要があるのか。	市長：市オンリーになる必要はない。市行政、議会、住民が一つの方向を共有し、それぞれの持ち分を生かしていったときに素晴らしいものができる。	
5	歴史まちづくり法を昭和も対象とする必要があることを訴えることが出来れば国の手伝いも得られるのではないかと。	※答弁の求めなし	

9. 片桐 美穂議員

No.	質問	答弁	今後の具体的な取組み
1	子育て情報専用のホームページを作成することはできないか。	市長：市の情報発信のあり方が、もともとの地元民の視点から抜け切れてないと思った。都市部では、常に人口が流動しており、絶えず外から来る転入者への情報提供が必須であり、情報が充実している面もあると思う。この質問を契機として、子育て情報をまとめた専用ホームページの開設について早急に検討していきたい。	こども未来課 平成28年4月の開設を目指し、準備に係るコンテンツの検討と情報収集、ホームページのフレーム等作成の委託料が9月補正予算で認められました。
2	広報に子育て専用ページを設けられないか。	市長：子育て専用ページは、或る号で特集的に組むことはできる。毎号に専用ページを設けることになると、編集方針等にも関わるので改めて再検討させていただきたい。	秘書広報課 広報紙には、「催し・行事」「募集」「手当て」「そのほか」「各種機関からのお知らせ」に区分し、市民の皆様が必要とする情報、市から伝えた情報等を配信しています。 子育て情報を強調したりレイアウトを工夫したりして、子育て中の方により興味を持って読んでいただける広報紙作りに努めます。
3	民間団体の力を借りる考えはないか。	市長：子育て情報誌さくらが非常にすばらしい紙面をつくっていただいている。今年度から市が直接財政的支援を行い、健診時に転入者の方にもお渡しできるように、また、課窓口にも配置していくこととした。子育て情報誌さくらのデータを市ホームページにリンクすることを検討していきたい。子育て情報は、民間の保育園運営者の方の情報との連携も含めて充実しなければならないと思っている。	こども未来課 先駆的かつ実績のある「子育て情報誌さくら」などの民間団体の協力あってこそ子育て世代のニーズに合ったホームページを作ることができると考えます。コンテンツ検討や情報収集について、こうした民間団体に委託していくことを考えています。
4	「新城市 子育て」で検索してもなかなか情報にヒットしない。さくらと市との連携したホームページが実現する時期はいつか。	市民福祉部長：早急にホームページの立ち上げを考えていきたい。見たい情報が探しにくい、素早くたどり着けないといったことがクリアできるよう、さくらさんのような団体を想定して、新たなホームページを一緒につくっていくイメージで準備していきたい。	こども未来課 平成28年4月の開設を目指しています

10. 伊東愛子議員

No.	質問	答弁	今後の具体的な取組み
1	<p>備蓄食料は、想定避難者の何日分が保管されているか。</p>	<p>市長：県が想定する市内の帰宅困難者を含む避難生活者の人数に対して1日3食、2日分を目標に備蓄している。相互応援協定も8事業者と結んでいる。</p>	<p>（この行は斜線で塗りつぶされている）</p>
2	<p>調理できない自宅生活者のヘルパー等による支援体制は発災後も途切れなく続くか。食料調達の選択肢として、近隣住民が避難所からもらってくることは可能か。</p>	<p>市長：出来るだけ早い段階で、利用者へ支援が再開できるよう。各サービス提供事業者との協力、協定などを含めて進めている。 食の配給に関しても、不公平な対応がないよう、避難所以外に住まわれる方にも等しく配給するような方法を考えている。</p>	<p>防災安全課 今年度、作手地区を皮切りに各地区へ避難所の在り方について検討を進めています。 これにより、避難所の形態が、地区で運営する小規模なものから市が運営する大規模な避難所、協定を締結している福祉避難所など、避難所の定義がより具体的に定まるものと思われ、この検討に合わせてセーフティネットとしての避難所についても検討していきます。</p>
3	<p>食物アレルギーを持つ親子や大人のための避難所設置、乳幼児を持つ母子のための避難所設置はいかがか。</p>	<p>市長：自助、共助の部分が大きな力を発揮する。その上で、アレルギー対応に全て対応した備蓄は困難なのが実情。該当の方々で情報提供の用意がある方については、その旨の明示をいただきたい。アレルギーを持つ方や乳幼児を持つ母子のための避難所を一般の避難所と別に設営することは困難であり、避難所運営にも負担が増してくる。そのため、避難所内部をパーティションなどで仕切るゾーニングの対応が必要と思う。福祉避難所等の対応も準備しているところである。</p>	<p>防災安全課 市では現在、アルファ化米をはじめ、乾パンやクラッカー、パン缶、保存飲料水を備蓄しており、平成28年度からは乾パンやクラッカーをアルファ化米へ計画的にシフトする予定です。 これは、パンやクラッカーであると小麦アレルギーの方が食せないということ、以前は消費期限の長いものという乾パンが代表的であったが、現在ではアルファ化米でも十分保存期限が長くなっていること、アルファ化米は特定アレルゲンを除去したものが基本となっていることから、シフトするものです。(H28:1,470食分、H29:1,190食分)</p>

4	炊き出し技術の普及を市の課題とし、地域自治区単位で取り組むことはいかがか。	市長：炊き出しの普及は、保健所管内の栄養士が災害時に使えるレシピを各自主防災会へ提供いただいていると聞いている。市の総合防災訓練や消防防災フェスタでも炊き出し訓練を行い、啓発をしていきたい。身近な単位での炊き出し訓練を通じた誰でもできる仕組みづくりは、目指すべき方向であろうと思うが、備蓄すべき設備、それぞれの事情に応じた支援のあり方の細かい区分などは不十分な点がある。地域の密着した観点から様々な問題提起やご指摘をいただければ幸いである。	<p>防災安全課</p> <p>8月30日を中心に各自主防災会の訓練として行われる以外、9月27日の消防防災フェスタや10月25日の総合防災訓練でも実施します。</p> <p>炊き出しに必要なハソリ等の備品は、これまでと同様、各防災組織の整備に対する補助金制度でバックアップしていきます。</p>
5	福祉課や社協の計画では、「日常的な見守り」や「支え合い」が計画達成の大きなファクターとなっている。介護保険課で検討している地域包括ケアシステムモデル事業、訪問看護ステーションモデル、市防災計画、市民自治推進施策でも関係している。それぞれの部署で別々に施策を講じるのではなく、協力して市民に分かりやすい統一テーマを掲げ、施策の推進を図っていただきたい。回答は不要だが一考願いたい。	※答弁の求めなし	<p>防災安全課</p> <p>災害時要援護者など、平常時の見守りを必要とする方の情報を区長、民生委員、消防団などに提供し、不測の事態に備えていきます。</p> <p>平常時の見守りについては福祉課など関係課と情報共有を図りながら取り組んでいきます。</p>
6	アレルギーの問題で、別に避難所をつくることは難しいと思う。ただ、偏見等で居づらくなった方のためのセーフティネットは考えておくべきと思う。回答は不要だが一考願いたい。	※答弁の求めなし	